



手術の実施件数について



医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術

《区分1に分類される手術》

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	(3 件)
イ 黄斑下手術等	(0 件)
ウ 鼓室形成手術等	(1 件)
エ 肺悪性腫瘍手術等	(0 件)
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	(0 件)

《区分2に分類される手術》

ア 靭帯断裂形成手術等	(0 件)
イ 水頭症手術等	(11 件)
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	(0 件)
エ 尿道形成手術等	(24 件)
オ 角膜移植術	(0 件)
カ 肝切除術等	(6 件)
キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	(0 件)

《区分3に分類される手術》

ア 上顎骨形成術等	(0 件)
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	(0 件)
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	(0 件)
エ 母指化手術等	(0 件)
オ 内反足手術等	(0 件)
カ 食道切除再建術等	(1 件)
キ 同種死体腎移植術等	(0 件)

《区分4に分類される手術》 (405件)

《その他の区分に分類される手術》

人工関節置換術	(118 件)
乳児外科施設基準対象手術	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	(46 件)
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しない ものを含む。）及び体外循環を要する手術	(0 件)
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除及び 経皮的冠動脈ステント留置術、経皮的カテーテル心筋焼灼術	(221 件)

※ () の件数は 2023 年 1 月～12 月の実績を表示しております。

